

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成30年11月22日(2018.11.22)

【公開番号】特開2018-86411(P2018-86411A)

【公開日】平成30年6月7日(2018.6.7)

【年通号数】公開・登録公報2018-021

【出願番号】特願2018-30438(P2018-30438)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 0 4 D

【手続補正書】

【提出日】平成30年10月10日(2018.10.10)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

遊技が行われる遊技領域部と、

前記遊技領域部を視認可能な窓部を有する前面部材と、

前記前面部材に設けられ、遊技者によって操作されうる第1演出操作手段と、

前記前面部材に設けられ、遊技者によって操作されうるものであり、前記第1演出操作手段を操作したときの操作感とは異なる所定の操作感を遊技者に与えうる第2演出操作手段と、

前記第1演出操作手段に対する操作を要さずに前記第2演出操作手段に対する操作を要する特定演出を実行する特定演出実行手段と、

前記特定演出にて前記第2演出操作手段に対する操作が行われる前に、前記第2演出操作手段に対する操作の促進を示唆する促進示唆手段と、

前記特定演出にて前記第2演出操作手段に対する操作が行われた後に、前記第2演出操作手段に対する操作が受け付けられたことを示唆する受付示唆手段と、を備え、

前記第1演出操作手段と前記第2演出操作手段は、左右方向に離れて各々配置され、

前記促進示唆手段による示唆と前記受付示唆手段による示唆は、前記前面部材に設けられた共通発光部によって行なわれるものであり、該共通発光部は、前記第1演出操作手段よりも前記第2演出操作手段に近い特定部位に設けられており、

前記促進示唆手段による示唆に対応する前記共通発光部の発光態様と、前記受付示唆手段による示唆に対応する前記共通発光部の発光態様は、異なる発光態様であり、

前記共通発光部は、複数の発光体からなる

ことを特徴とする遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 5

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 0 5】

しかしながら、従来の遊技者参加型演出においては、遊技興趣の低下を抑止することが困難であった。

**【手続補正3】**

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

【補正方法】削除

**【補正の内容】****【手続補正4】**

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】削除

**【補正の内容】****【手続補正5】**

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】変更

**【補正の内容】****【0008】**

そこで、本発明は、遊技興趣の低下を抑止することができる遊技機を提供することにある。

**【手続補正6】**

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0009

【補正方法】変更

**【補正の内容】****【0009】**

(手段1)

遊技が行われる遊技領域部と、

前記遊技領域部を視認可能な窓部を有する前面部材と、

前記前面部材に設けられ、遊技者によって操作されうる第1演出操作手段と、

前記前面部材に設けられ、遊技者によって操作されうるものであり、前記第1演出操作手段を操作したときの操作感とは異なる所定の操作感を遊技者に与えうる第2演出操作手段と、

前記第1演出操作手段に対する操作を要さずに前記第2演出操作手段に対する操作を要する特定演出を実行する特定演出実行手段と、

前記特定演出にて前記第2演出操作手段に対する操作が行われる前に、前記第2演出操作手段に対する操作の促進を示唆する促進示唆手段と、

前記特定演出にて前記第2演出操作手段に対する操作が行われた後に、前記第2演出操作手段に対する操作が受け付けられたことを示唆する受付示唆手段と、を備え、

前記第1演出操作手段と前記第2演出操作手段は、左右方向に離れて各々配置され、

前記促進示唆手段による示唆と前記受付示唆手段による示唆は、前記前面部材に設けられた共通発光部によって行なわれるものであり、該共通発光部は、前記第1演出操作手段よりも前記第2演出操作手段に近い特定部位に設けられており、

前記促進示唆手段による示唆に対応する前記共通発光部の発光態様と、前記受付示唆手段による示唆に対応する前記共通発光部の発光態様は、異なる発光態様であり、

前記共通発光部は、複数の発光体からなる

ことを特徴とする。

**【手続補正7】**

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0010

【補正方法】削除

**【補正の内容】**

【手続補正8】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0011

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正9】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0012

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0012】

本発明によれば、遊技興趣の低下を抑止することができる。